

食品衛生責任者様対象

受講料
無料

安全・安心な食の提供を

実務講習会

平成30年に大規模な食品衛生法の改正
が行われたことは知っていますか？
最新の知見やHACCPについて分かりやすく解説！

最新の
情報や知見
(法改正など)

HACCPの
衛生管理

食中毒予防
など

日程・会場

- 11月14日（火） 伊都文化会館
- 11月15日（水） 田川青少年文化ホール
- 11月28日（火） 水都やながわ（柳川市民文化会館）
- 11月29日（水） 宗像ユリックス
- 12月5日（火） サンレイクかすや

受講すると営業許可年数が
1年延びるかも！？

時間（全会場）

13：45～15：45（受付13：15～）



福岡県保健医療介護部生活衛生課

【業務委託先】
公益財団法人北九州生活科学センター

申込みは
こちら！



詳しい内容は裏面へ！

食品衛生責任者のみなさま

実務講習会を受講しましょう!!

平成30年の食品衛生法改正により、食品衛生責任者の守るべき事項として食品衛生に関する新たな知見を習得するため、定期的に実務講習会を受講するよう規定されました。

■ 受講対象者

北九州市、福岡市、久留米市以外の*

福岡県域内市町村にある飲食店、製造所、販売店などの**食品衛生責任者**

※北九州市、福岡市、久留米市の実施状況については、各市までお問い合わせください。

■ 講習内容

- (1) 最新の知見について（法改正等）
- (2) HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について
- (3) 食中毒予防などについて

CHECK!

HACCPって？

HACCPとは、国際的な衛生管理の手法です。

食品衛生法の改正により、原則として食品を扱う**すべての事業者**にHACCPに沿った衛生管理の導入が義務づけられました。

この講習会では皆さんの取り組むべきHACCPについてわかりやすく説明します！

■ 受講するには申込みが必要です！

申込先から案内八ガキが送付された方は…

許可更新が1年以内にあります。
送付された八ガキに返信又は申込みフォームから申込みください。

案内八ガキの送付がなかった方は…

受講可能な会場・日時を表面から確認し、
申込みフォームから申込みください。

受講すると更新後の許可年数が**1年延びる可能性があります。**
積極的に受講してください！



受講は **無料** です！

申込みフォームはこちらから！

